

2023 年度 韓国文化体験プログラム 募集要項

1. 概要

(1) 研修の概要

本研修は、韓国仁川国立大学校が日本の協定大学を対象として実施する、夏期休暇期間恒例の「韓国文化体験プログラム」であり、今年度、学生交換協定に基づき、本学に対して2名分の研修費免除枠が与えられたものである。

- 研修期間 : 2023年8月7日(月)～8月18日(金)
- 予定参加人数 : 全体72名(うち韓国人学生16名)
- 主な活動内容: ①韓国語授業(計8回、計25時間(レベルは初級から中級程度のもので、申込書に記入の韓国語レベルによりクラス分けされる。))
②文化・歴史見学(4回)

(2) 研修スケジュール(予定、一部変更の可能性あり)

日付	8/6(日)	8/7(月)	8/8(火)	8/9(水)	8/10(木)	8/11(金)	8/12(土)
時間		～14:00	9:30-10:30	9:30-12:30	09:30-12:30	09:00-19:00	自由時間
内容		到着	オリエンテーション#2	韓国語授業	韓国語授業	フィールドトリップ	
時間		16:00-17:30	14:00-17:00	14:00-17:00	14:00-17:00		
内容		オリエンテーション#1 & レベル分けテスト	韓国語授業	文化体験	韓国語授業		
時間		18:00～					
内容		歓迎晚餐					
食事の提供		夕食	昼食	昼食	昼食	昼食/夕食	
日付	8/13(日)	8/14(月)	8/15(火)	8/16(水)	8/17(木)	8/18(金)	8/19(土)
時間	自由時間	09:30-12:30	09:30-13:30	09:30-12:30	09:00-19:00	09:30-12:30	13:00～
内容		韓国語授業	韓国語授業	韓国語授業	フィールドトリップ	韓国語特別授業	出国
時間		14:00-17:00		14:00-17:00		14:00～	
内容		文化体験	韓国語授業	修了式			
食事の提供	—	昼食	昼食	昼食	昼食/夕食	昼食	—

* 仁川国立大学校の在学生在が、バディとして全日程で同行する予定。

(3) 宿泊施設

仁川国立大学校外の寄宿舍（(大学から徒歩3分・2人部屋)

(4) 費用

1	日本 ⇄ 仁川国際空港間の往復渡航費	自己負担（航空券手配も各自）*
2	海外安全危機管理サービス個人会費	約3,000円（14日間以内）
3	海外旅行保険料	大学指定の保険（学研災付帯海学） およそ7,000円
4	研修費 研修費に含まれるもの ① プログラム期間中の食費 （月～金のみ ② 研修スケジュール参照）** ② 宿泊費 ③ 教育費 ④ スケジュール上の交通費	全学免除 （仁川国立大学校が負担）

* 手配する航空券は原則として、上記1.の(2)研修スケジュール日程に合わせる（研修前後に別の個人的な旅行を合わせることは研修参加者の対象としては認められず、また安全面からも避ける）こと。

** 食事の提供がない日及び自由時間時の食費、スケジュール以外の交通費、個人的な買い物費用などは、研修費に含まれない。

(5) 経済支援金

支給しない

2. 応募にかかる事項

(1) 募集人数

2名

(2) 応募資格

2023年8月現在、本学学部または大学院の正規課程に在学する学生であること（休学者を除く）。

(3) 募集期間（事前エントリーと応募書類受付）

2023年3月23日（木）から2023年4月14日（金）正午まで

※本海外短期研修に応募を志願する学生で、障がいや有する等、研修参加にあたり特別な配慮を必要とする者は、応募前に出来るだけ早く、国際課（南大沢キャンパス）に相談すること。

書類受付時間：月～金 9:00 - 17:00（12:30 - 13:30を除く）

提出先： 国際課（南大沢キャンパス国際交流会館1階）

※日野・荒川キャンパス所属の学生は、各キャンパス学務課教務係窓口で提出することも可。

(4) 事前エントリー方法と応募書類

① 事前エントリー

応募志願者は、下記のWebシステムにアクセスし、メールアドレスや携帯電話番号等の必要事項を入力して送信すること。

URL: <https://forms.office.com/r/AKV0eEPGHP>

QRコード:



※ 事前登録フォームへの登録メールアドレスは、必ず確認できるアドレスとすること。本プログラムにかかる連絡は事前エントリーに登録されたメールアドレスに送信する。なお応募書類へは PC（大学付与のもの @tmu.ac.jp 推奨）及び携帯電話のメールアドレスの両方を登録すること。

②応募書類（事前エントリー後に、下記の応募書類を国際課に提出すること。）

- 参加申込書【様式1】：写真（4x3cm）添付（裏面に氏名を記入のこと）
- 志望理由書：志望動機を述べること。（800～1000字以内）
【書式】Word ファイルのページレイアウトタブ中の原稿用紙設定で「マス目付き原稿用紙」を選択し、（文字数 X 行数：20 X 20、用紙サイズ：A4、印刷の向き：縦）を指定。
- 同意書【様式2】
- 受験票【様式3】
- 成績通知書：所属する課程（学部・博士前期・博士後期）の2022年度後期までの全ての成績を含むこと。「CAMPUS SQUARE for WEB」の「成績通知書照会」を確認し、印刷の上、提出すること（学部1年は不要）。
- パスポート（コピー）
※パスポート未取得またはパスポートの残存期間が不足する場合は、派遣決定次第、各自でパスポートを申請または更新の上、コピーを提出すること。
- 学生証（コピー）
- 誓約書【様式4】：応募時の提出は不要。渡航前に、渡航先の感染症危険レベルが2以上となった場合には署名して提出が必要となるため、応募時点で学生本人・保証人両者が誓約事項を熟読の上、内容を確認しておくこと。
- 健康状況申告書【様式5】（健康上相談が必要な事項がある者は、応募前に国際課へ相談のこと）
派遣学生に決定後でも、健康上に重大な不安要素がある際には、決定取消となる場合がある。その場合の旅行代金のキャンセル料等は学生の自己負担となる。

【応募書類作成及び提出にかかる注意】

- 全ての提出書類は手書きの上、黒色のボールペン又は耐水性ペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。
- 全ての提出書類は、各自コピー1部を控えとして保管すること。

【受験番号の通知】

- 南大沢キャンパス国際課窓口にて応募書類を提出した学生には受験票【様式3】に受験番号を記載する。
- 日野・荒川キャンパス学務課教務係窓口にて応募書類を提出した学生には、**4月13日（木）17:00 までに**、電子メール（エントリーメールに登録したアドレス宛）にて受験番号を通知する。期限までに受験番号通知が届かない場合は、<shortdoc@jmj.tmu.ac.jp>まで問い合わせること。

(5) 派遣学生の決定

応募者数が各研修の募集定員を超えた場合は、抽選により派遣学生を決定する。

【派遣学生の発表】

4月18日（火）正午

東京都立大学 CAMPUSSQUARE の掲示板及び国際課前（南大沢キャンパス国際交流会館1階）にて掲示により発表する。

3. 注意事項

(1) 応募に当たっての注意

- 派遣申込者は、2023年度 韓国文化体験プログラムへの応募にあたり、保証人の同意を得ること。申込時に未成年の場合、保証人は保護者とする。
- 応募者は、派遣学生に決定後は辞退出来ない。
- 派遣学生決定後、（1週間以内を予定）所定の申込書を記入の上提出できること。
- 派遣学生は、病気・事故・事件等の万一の場合に備え、派遣全期間（自宅出発日から帰宅日まで）を対象とした、
（ア）本学の指定する海外旅行保険（学研災付帯海外留学保険）
（イ）J-TAS 危機管理サービス に加入しなければならない。
- 日本国籍を有する派遣学生は、渡航前に外務省の運営する海外旅行登録システム「たびレジ」の登録を行うこと。日本国籍を有しない派遣学生は、渡航前に「たびレジ」の「簡易登録」を行うこと。

- 派遣学生は事前のオリエンテーションや説明会実施の際は全て出席し、指定された全ての書類を提出すること。
- 研修先が所在する国や地域の治安や状況（新型コロナウイルス感染状況含む）によりやむを得ない場合、大学が研修の中止または途中帰国を決定することがあるので、かかる事態が生じ得ることを理解し、万一の際は大学の決定及び指示に従うこと。

(2) 帰国後に提出する書類

- 派遣者は、アンケート、体験レポート、および仁川国立大学校より授与された修了証（コピー）を、期限までに国際課に提出しなければならない。
- 派遣者は、自身の派遣時の体験等を、説明会や本学ホームページ等で報告する事を求められる場合がある。

【問合せ先】

担当： 国際課留学生交流係 短期研修担当

e-mail: shortdoc@jmj.tmu.ac.jp

月～金 9:00-17:00 (12:30-13:30 を除く)

2023年度 韓国文化体験プログラム参加申込書

【様式1】

写真
(4cm×3cm)

【応募書類受付期間】 2023年3月23日(木) ~ 2023年4月14日(金) 正午まで

【受付時間】 9:00 - 17:00 (12:30 - 13:30を除く)

【提出先】 国際課 (南大沢キャンパス)

※日野・荒川キャンパス所属の学生は、各キャンパス学務課教務係窓口で提出することもできる。

フリガナ 氏名	ローマ字 氏名	(パスポートと同じ綴り)					
所属 (○で選択)	学部・研究科	学科・系 専攻・学域	コース	年次			
学修番号	生年 月日	西暦	年	月	日	(満才)	
国籍	性別	男	女				
パスポート	1. 有 2. 無 3. 申請中	(発行予定日:	年	月	日)		
情報	パスポート番号:	(有効期限:	年	月	日)		
現住所	〒 TEL(自宅): _____ Email(PC): _____ TEL(携帯): _____ Email(携帯): _____						
保証人住所	フリガナ 氏名	① (続柄:)					
	〒 TEL(自宅): _____ Email(PC): _____ TEL(携帯): _____ Email(携帯): _____						
海外短期派遣 プログラム参加歴	※過去に本学実施の海外短期派遣プログラムに参加歴がある場合は記入すること。						
海外渡航歴	※渡航先・渡航期間を記入してください。						
健康状態	※アレルギーやアトピー性皮膚炎、喘息等の持病があれば記入してください。						
語学学習歴 (任意)							

私および上記の保証人は、募集要項に記載された事項および研修内容を十分理解した上で本研修に応募します。東京都立大学が指定する、海外旅行保険会社、危機管理サービス会社、研修先大学等に、研修実施および緊急時の対応に必要な範囲内において上記の個人情報を提供することに同意します。

申込書提出日: _____年 _____月 _____日 申込人の署名: _____

※①既に事前エントリー済であること、および②下記の書類を添付していることを申込者本人が確認の上、欄内に丸印(○)を記載すること。

事前エントリー	参加申込書(本紙)	志望理由書	同意書【様式2】	受験票【様式3】	パスポート(写)	学生証(写)	健康状況 申告書

同意書

東京都立大学 学長 殿

私は、以下の事項 A～C について内容を十分に理解し、同意した上で、2023 年度 韓国文化体験プログラム に応募いたします。

同意年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

学修番号 _____ 学生署名 _____

保証人は、本同意書に同意し、学生本人が同意事項を遵守することを保証いたします。

保証人署名 _____ (学生との関係 : _____)

<事項 A : 参加申込書提出時に承諾が必要な事項>

1. 参加申込者本人ならびに保証人の両者が共に募集要項を熟読し理解した上で参加申込を行うこと。
2. 派遣学生の決定は、本学が定める方法により、本学が決定すること。
3. 派遣学生に決定後は、辞退できないこと。
4. 本研修に係る費用について十分に理解し、保証人等の経済的負担者の了解を事前に得た上で参加申込を行うこと。
5. 自宅出発日から帰宅日までの全期間をカバーする本学の指定する海外旅行保険、および危機管理サービスに加入すること。
6. 渡航前に、外務省の運営する海外旅行登録システム「たびレジ」に登録を行うこと。
7. 研修運営・広報・危機管理等の情報共有のため、研修中の学修や生活情報を本学に提供し、報告書、報告会およびホームページ等において自身の体験を伝える等の協力すること。
8. 研修実施及び緊急時の対応に必要な範囲内で、本学が研修先、宿泊先、運送機関、在外公館、海外旅行保険会社、危機管理支援サービス会社等へ、個人情報を提供すること。

<事項 B : 派遣決定後から派遣までに特に留意すべきこと>

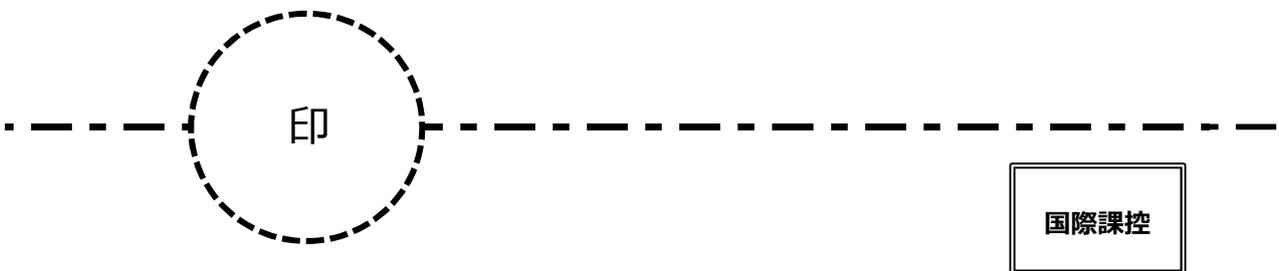
1. 出発前から十分な健康管理を行い、既往症等がある場合は、医師の判断に従うこと。
2. 本研修の派遣にあたり出席が義務付けられたオリエンテーションや説明会の全てに出席すること。なお、オリエンテーションで説明される研修参加に必要な諸手続きについては、自らの責任において行うこと（研修先に提出する各種書類の作成、パスポートの取得、等）。

<事項 C : 渡航後に受ける拘束・従わねばならないルール>

1. 研修中は、自身が本学の交換留学生に準じた責任ある立場である事を自覚し、研修に精力的に取り組むこと。
2. 研修中は、滞在国の法令、研修先大学の規則及び本学の諸規則を遵守するとともに、研修先の教員や事務担当者等の指示に従い、滞在国の公序良俗に反することのないように注意すること。
3. 研修先が所在する国の治安・状況によっては、本学が研修の中止又は帰国を決定することがあるので、かかる事態が生じ得ることを理解し、万一の際は本学の指示に従うこと。
4. 研修中は、研修先の大学が指定する宿泊施設に滞在し、了承無しに個人行動は行わないこと。
5. 研修中は、いかなる場合も車両（自転車を除く）の運転は行わないこと。
6. 研修終了後は速やかに帰国し、直ちにアンケート、体験レポート、および仁川国立大学より授与された修了証（コピー）を国際課まで提出すること。

上下両方の表の太枠内を、ボールペン又は耐水性ペンを使用して記載し提出すること。

2023 年度 韓国文化体験プログラム 派遣候補者選考受験票			
受験番号 (国際課記入欄)	学部 研究科	学科・系 専攻・学域	コース 年次
	学修番号	氏名	
<p>【注意】</p> <p>この受験票は、派遣候補者選考の結果が発表されるまで大切に保管すること。</p>			



2023 年度 韓国文化体験プログラム 派遣候補者選考受験票			
受験番号 (国際課記入欄)	学部 研究科	学科・系 専攻・学域	コース 年次
	学修番号	氏名	

東京都立大学学長 殿

新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航に関する誓約書

私は、海外渡航するにあたり、渡航先国・地域では自分自身で安全を確保しなければならないことを理解し、自覚と責任を持って、安全と健康に十分な注意を払うとともに、下記の事項を承諾・厳守することを誓約します。

記

✓欄

1. 渡航先国・地域が新型コロナウイルス感染症の影響により外務省による感染症危険情報レベル2（不要不急の渡航取り止め）又はレベル3（渡航中止勧告）であることを確認し、自らの判断と責任で渡航します。
2. 渡航中における新型コロナウイルスへの感染については、自らの責任として対処します。
3. 渡航中の疾病に対し、十分な補償が受けられる海外旅行保険に加入しています。
（保険会社名： _____ 証書番号： _____）
4. 危機管理サービスに加入しています。
（危機管理会社名： _____ サービス名： _____）
5. 渡航先国・地域の政府からの指示や在外公館からの通知に注意を払い、現地の法令を遵守するとともに、責任のある行動をとります。
6. 渡航先国・地域の治安や感染症の状況により、東京都立大学が帰国勧告等を決定する場合があることを理解し、その場合は速やかに指示に従います。
7. 渡航先国・地域が、感染症危険情報レベル4となった場合、東京都立大学の指示に従い速やかに帰国します。
8. 裏面「新型コロナウイルス感染症の影響により感染症危険情報レベル2以上に指定された国・地域への渡航前に確認すべき項目」を確認し、内容について理解しました。

年 月 日

所属： _____

学修番号： _____

学生の署名・印 _____

上記誓約書に記載されている事項及び学生の海外渡航に同意し、学生本人が誓約事項を遵守することを保証します。

年 月 日

保証人続柄： _____ 保証人の署名・印 _____

上記のとおり、確認し渡航を認める。

学部長、研究科長記名・印 _____

新型コロナウイルス感染症の影響により感染症危険情報レベル2以上に
指定された国・地域への渡航前に確認すべき項目

- (1) 渡航先国・地域における最新の感染状況を把握している。
- (2) 原則として、新型コロナウイルスのワクチン接種を完了し、出発前までに十分な免疫ができる期間を設けている。
- (3) 渡航先国・地域への渡航手段がある。
- (4) 渡航先国・地域に入国の可否及び入国に必要な手続について申請中であるか又は申請が完了している。
- (5) 渡航中の疾病に対し、十分な補償が受けられる海外旅行保険又は現地の保険に加入している。
- (6) 渡航先国・地域への入国時における水際措置及び入国後に取りべき行動について把握している。
- (7) 渡航先国・地域で感染の疑いが生じた場合、濃厚接触者として指定された場合及び感染した場合に渡航先国・地域において取るべき行動及び相談先を具体的に把握している。
例：
 - ・ 相談できる機関
 - ・ 検査できる機関
 - ・ 受け入れ可能な医療機関
 - ・ 滞在先
- (8) 渡航先国・地域で必要な生活物資が確保できる。
- (9) (留学の場合) 受入先大学等において留学生の受け入れ体制が取られている。
- (10) (留学の場合) 受入先大学等において十分な防疫措置がとられている。
- (11) 渡航先国・地域における新型コロナウイルス感染拡大抑止のための法令(マスクの着用等)を把握している。
- (12) 今後、渡航先国・地域において感染拡大した際に取りべき対応をシミュレーションしている。
- (13) 海外渡航を学生本人が望んでおり、保証人もそれに同意している。
- (14) 渡航先において重大事案に遭遇した際に、渡航先国・地域への入国時の水際措置等により、日本からの迅速な救援活動が行えない可能性があることを理解している。
- (15) 中止や延期に際した緊急帰国時や入国時の水際措置による費用等、新型コロナウイルス感染症の影響に際して発生する費用については学生自身の負担となることを理解している。
- (16) 感染症危険情報レベル2又はレベル3での渡航における特別措置は、新型コロナウイルス感染症の影響に限定した取扱いであることを理解している。

